

# **第 14 回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨**

**令和 8 年 2 月 20 日**

## 第14回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

日 時 令和8年2月20日(金) 13:30~15:00  
場 所 伊勢市上下水道部庁舎 1階 大会議室

委員出席者 木本 凱夫 北岡 孝裕 松原智恵蔵 高橋 克彦  
川合 正良 竜田 和代 大西 隆 田岡 光生  
黒川 竜男

委員欠席者 栗林 梓 澤村 哲弥 奥村 幸恵 黒田 秀夫

市出席者 市長 鈴木 健一

事務局	上下水道部長	成川 誠
	上下水道部次長(上水道課長)	濱口 新
	上下水道総務課長	中山 誠
	料金課長	山崎 幸喜
	下水道課長	岡井 孝浩
	給排水サービス課長	森本 真人
	上下水道総務課副参事(庶務係長)	北村 守
	下水道課副参事(計画係長)	川面 和彦
	給排水サービス課副参事(排水設備係長)	松田 和裕
	上下水道総務課主幹(経理係長)	辻村 貴文
	上下水道総務課経理係主事	藤崎 由香
	上下水道総務課経理係	西村 友希
	料金課主幹(下水道負担金係長)	松井 裕一
	料金課上下水道料金係長	中西 早紀
	下水道課主幹(下水道整備係長)	本田 慶一
	下水道課雨水施設整備係長	山本 真也
	下水道課主幹(施設管理係長)	北村 功郎
	下水道課施設管理係主査	松岡 薫
	上下水道総務課庶務係	鳥羽 凌雅

議事録署名 松原智恵蔵 委員 高橋 克彦 委員

傍聴者 1名

議 題 1. 伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて(諮問)

## 審議状況

○開会挨拶 市長

○司会進行 会長

### ○第1号議案 伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて（諮問）

上下水道総務課から伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて説明。

以下、伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについての意見聴取、質疑応答

質委員：使用料改定を想定したシミュレーションについて、基準外繰入金をなくすと令和10年度に37%の増額とある。現在は基準外繰入金があるため、使用料改定は考えていないのか。また、昨今の物価上昇を考慮するとそれも難しいと考えているのか事務局の考えを教えてください。

答事務局：現在は基準外繰入金に頼った経営を行っていることで、不安定な経営状態であると考えている。今回の計画で示した令和17年度の基準外繰入金は27億5000万円ということで、一般会計の基準外繰入金に頼らない方法も検討する必要があるため提示した。

質委員：目安として、危機的状況であるということを示されたと理解すればよろしいか。

答事務局：現行の下水道使用料体系で算定し、不足分を基準外繰入金で見込み、収支計画を作成している。使用料改定は、基準外繰入金をなくした場合、受益者負担及び独立採算の原則に基づき、どれだけ使用料で補わなければならないかをシミュレーションした結果、令和10年度に851円の増額と示している。これはあくまでシミュレーションである。

質委員：他会計補助金について、資料議案第1号18ページの令和7年度に2億7711万9000円、説明資料の16ページの他会計補助金が2億7255万8000円とあるが、どちらの数字が正しいか。

答事務局：議案第1号の2億7711万9000円が正しい数字である。

質委員：今回の使用料改定シミュレーションの位置づけを確認したい。

答事務局：使用料改定の検討は、国土交通省からの通知に基づく、経費回収率向上に向けたロードマップにより、5年に1度は行う必要がある。この計画は令和8年度からであるため、今回はあくまで使用料改定の検討の一例として本シミュレーションを挙げた。来年度以降の使用料改定の検討については、適宜、議会や審議会からも意見をいただきながら検討していきたい。

質委員：使用料改定は議案第1号22ページの経営改善の指標を徹底的に実行した上で、目標とする経営指標が達成できない場合、検討に挙げるという考えでよいか。

答事務局：議案第1号22ページの汚水経費回収率向上に向けた具体的取組に記載した内容は、コスト削減が第一優先という中で主なものを記載した。使用料改定については、コスト削減を実施した上で、必要であれば実施する。

シミュレーション内の令和10年度に851円、さらに令和15年度に221円増えるというのは、あくまで参考値であり、結果のみ記載している。現実的な問題として、現在約20億円の繰り入れを、27億円まで増やせば収支は成り立つが、使用料が増えないため、経費回収率は全く上がらない。しかし、それでは国が認めてくれず、下水道整備の補助金が交付されない可能性もある。原則として、公営企業の運営は独立採算及び受益者負担の原則により使用料をいただいて運営していくものである。改定を行う際に上げ幅があまりにも大きくなるようなことがあれば、下水道事業だけでなく伊勢市全体として見直しを考えていく。今後、審議会で示していくときは、結果だけではなく、シミュレーションの過程なども示していく。

質委員：使用料改定について、水道料金は令和11年度から約24%、令和16年度からさらに約9%増加するシミュレーションである。下水道料金は1年ずれて、シミュレーションの形で上がる。これだけを見るとパブリックコメントを見た人は混乱するのではないか。使用料の改定については、十分な説明が要るのではないか。

答事務局：パブリックコメントにつきましては、2月26日から3月26日まで実施させていただき、いただいた意見については、丁寧に回答を行い、その集約を4月開催予定の審議会で報告したい。

質委員：三重県の北勢は下水道の普及は進んでいるため、下水道使用料だけで賄うこともできるだろうと思われるが、伊勢市とよく似た下水道普及率の津市や松阪市はどのような状況か。

答事務局：津市の1ヶ月20㎡使用した場合の金額は伊勢市より低い。松阪市については、10年以上前から伊勢市より高い状況である。  
繰入金につきましては津市、松阪市ともに0円ではない。

質委員：人口減少や節水機器の普及に伴う使用料収入の減少が見込まれる。使用料改定を行う際は収益減少を最小限に抑える努力した上で、今後の厳しい状況を市民にどのように説明をしていくか考えがあれば教えていただきたい。

答事務局：人口減少、節水機器の普及もあり、1件当たりの使用水量は10年前と比較して約10%減少している。この影響で有収水量と使用料収入が減少傾向にある。現在、未整備区域の汚水整備を進めている。収益は、整備が進むこと及び、水洗化率の増加により、大幅な収益増加は期待できないが、微増と見込んでいる。また、説明資料3ページの青色の未事業化区域についても、全体計画の見直しを実施したところではあるが、人口減少の影響も加味して随時見直しを行っていく。

質委員：全国的な上下水道の建設投資のピークは、昭和50年代と令和5年ぐらいから確認されている。初期に整備したものは4、50年経過しており、老朽化が進んでいる。新規拡張も重要であるが、既存施設の老朽化対策との対応について、考えを教えてください。

答事務局：議案第1号16、17ページにて改築・更新費用を見込んでいる。新設と並行し、老朽化対策も進めていく。

意委員：未事業化区域について、昨年、将来人口や人口密度の面で検討を行った。検討を行った区域について、計画が策定されたから、そのまま進めるのではなく、整備を進めて採算が合うのか短期で見直しを行っていただきたい。

答事務局：概ね5年サイクルで計画区域の見直しを行っている。昨年検討した計画区域については、令和17年度までで整備を完了する予定である。しかし、それでも10年先の話になるため、次回の見直しによって、下水道区域から外れる区域も十分考えられる。その結果、市民の生活設計にも影響が出てしまうため、5年サイクルとは言わず、見直しについては、適宜行っていく。

意委員：市民に影響を与える使用料改定等含め、整備区域の拡大などについては丁寧な説明を行っていただくようお願いしたい。

質委員：経営戦略について、どのような頻度で更新していくのか。

答事務局：基本は中間期に見直すものであるが、国の方針が変更になることや使用料の改定など、経営戦略の前提が大きく変わることになれば、適宜見直す必要があると考えている。

質委員：使用料改定の話が挙げられているが、使用料改定を実施するとなった場合は、どのように市民に説明を実施するか教えてください。

答事務局：使用料改定については、まず議会・審議会にて適宜意見をいただき、市民に対しては、上下水道部だより等を活用して周知を行う。

意委員：議案第1号22ページのロードマップの目標とする経営指標で、「経営戦略期間の経常収支比率を100%以上、汚水経費回収率を80%以上を目指す」という表現を使っている。18、19ページの投資・財政計画では、経常収支比率は100%以上を達成しているが、汚水経費回収率は達成していないが、目指すという表現で大丈夫なのか。これでは、使用料改定を言いたいがための資料に感じてしまう。

答事務局：議案第1号18、19ページの投資・財政計画については、現状で作成している。そのため、この先の見込みでは、汚水経費回収率が80%を切り、70%を推移する見通しである。その上で22ページのロードマップに挙げた具体的な取組を通して、汚水経費回収率を80%以上にする趣旨で経営戦略を作成している。表現については、国土交通省へ提出しなければならないものであるため、事前に県から中部地方整備局へ内容を確認していただき、問題ない旨、確認している。

議案第1号18、19ページは、現行の料金体系の使用料で収支の見込みを立てたものである。この見込みでは、目標とする経営指標を達成できないため、22ページのロードマップにて、使用料改定の検討を挙げている。これは先々で考えるという悠長なものではなく、早急に検討に入っていきたいというものである。18、19ページの投資・財政計画はロードマップの取組を実施した結果を反映したのではない。

質委員：ロードマップの取組を実施した結果予測を記載する必要はないのか。

答事務局：結果予測の収支計画を記載する必要はない。

質委員：議案第1号18、19、22ページを見ると使用料改定が必要だということとれる。

答事務局：受益者負担の原則に則り、使用料改定の見直しを行い、自力で経営改善を行わなければ、国からの補助金が交付されなくなる可能性がある。そのため、令和8年度以降から改定の検討に入っていきたい。

質委員：伊勢市は議案第1号23ページの枠内のケースには該当しないため、使用料改定の必要はないように思う。しかし、このロードマップを見ると汚水経費回収率が低いため、使用料改定の必要があるということか。

答事務局：議案第1号23ページに該当しなければ問題ないという判断をし、使用料改定を実施しなければ、10年後には一般会計から27億円繰り入れないと、経営が成り立たなくなる。繰り入れたとしても経費回収率は低いままである。

現実的な問題として、市全体の行政として、人口減少により税収が下がっているなど経費削減を市役所全体で取り組んでいる状況である。27億円を繰り入れるということは現実的ではない。これらを踏まえて、使用料改定を行わなければならないということを伝える意味も含んだ計画ということを示している。

意委員：議案第1号5ページのこれまでの主な経営健全化の取組について、実施した結果これだけの効率化が図れたなどの成果を挙げていただきたい。

使用料改定を行う際は、このような成果が得られたが、それでも市民の理解を得て、改定を行う必要があると説明ができるようにしていただきたい。

答事務局：議案第1号5ページの取組について、すべてが金額で出せる部分ではないが、使用料改定を行う際はできる限り丁寧に説明を行いたい。

質委員：議案第1号18、19ページの企業債残高の合計がずっと増えているが最終的にはどうなる見込みか。

答事務局：令和14年度に企業債残高が約417億円ほどでピークを迎え、その後徐々に減少する見込みである。

質 委員：資本的収支の収支差引がマイナスとなっているが、他会計からの補助金があれば単独では資金的にマイナスとなるのか。

答 事務局：単年の資金の出し入れを均衡させ、常に補填財源残高を2億円をキープする計画であるが、前提には不足する部分は一般会計から基準外の繰入を行っているため、何とか収支が均衡するものである。  
そのため、独立採算ではマイナスとなる。

質 委員：説明資料5、6ページについて、陥没事故があり、老朽化対策の必要性があることはわかる。議案第1号11ページの事業において、どのような対策があるかを教えていただきたい。

答 事務局：老朽化対策について、令和2年度から下水道ストックマネジメント計画にて、機器更新・汚水管渠の更新など優先順位をつけながら、改築更新等を進めている。

昨年、埼玉県八潮市にて下水道管路が起因する陥没事故が発生した影響で、国から緊急点検の指示があった。伊勢市では内径2m以上の雨水管渠が該当し点検の結果、危険度の高いものも出てきた。それらについては、緊急的に工事を行い、その費用も見込まれている。

○挨拶 成川上下水道部長

○その他

- ・事務局より、次回の審議会については令和8年4月を予定しており、後日改めて日時と場所を通知する。